

きゅうしょくだより



平成30年4月9日
さいたま市立東宮下小学校 給食室

4月の給食目標
力を合わせて準備しよう

ご入学、ご進級おめでとうございます

かわいい1年生をむかえて、新しい学年がスタートしました。学校給食は「食」を通じて心と体を強くたくましく育てる場であり、また健康な体づくりの基本を学ぶ教育活動の一環として位置付けられています。望ましい食習慣の基礎を作り、子どもたちが生涯にわたって健康でいられるよう、今年度もより一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

☆2～6年生は11日から、1年生は1週間遅れて18日から給食がはじまります。

☆本日2～6年生に配付しました学校給食申込書は10日(火)までにご提出ください。

詳しい給食の内容等は、下記の「学校給食について」をお読みください。また、給食費などに関するお知らせも記載してありますので、必ずご確認ください。

11日 進級のお祝い



東宮下小のみなさんが田植え、稲刈りをしたもち米を使って、お祝いのお赤飯を炊きます。

学校給食について

東宮下小学校では、文部科学省から示されている基準をもとに給食を計画しています

学年	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂肪 (%)	塩分 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン (mg)				食物繊維 (g)
							A (μgRE)	B1	B2	C	
低	530	16～26	エネルギーの25～30	2	300	2	150	0.3	0.4	20	4
中	640	18～32		2.5	350	3	170	0.4	0.4	20	5
高	750	22～38		2.5	400	4	200	0.5	0.5	25	6

1. 給食費について

月額4,100円 (1食単価244円、1年生の4月分は2,880円) は、全て食材料費に使用しています。

給食を作るために必要な水光熱費・人件費・施設設備費等はさいたま市で負担しています。

《納入方法》

毎月7日に、郵便局の口座から引落としがあります。土日祝日にあたる場合は、その翌日の引落としになります。

なお、4・5月分の給食費は5月7日(月)にまとめて引落としますのでご注意ください。

8月以降は、前月に給食費を徴収していきます。8月にも引き落としがありますので、ご注意ください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
なし	4・5月 ¥8,200	6月分	7月分	9月分	10月分 毎月	11月分 ¥4,100	12月分	1月分	2月分	3月分	なし

《給食費の返金》

連続6日以上欠席(入院や出席停止、長期欠席)で給食停止の届け出があった場合は給食費を減額いたします。保護者の方の申し出が必要になりますので、長期欠席がわかった場合には早めに担任までご連絡ください。(届出の翌々日から日割り計算で返金いたします。停止期間をお知らせください。)

2. 給食回数

平成30年度の給食回数は185回(1年生は180回)です。

3. 食物アレルギーについて

食物アレルギーにより給食室での対応が必要な場合は、保護者の方に手続きをお願いしています。養護教諭にご相談ください。